

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期
会計期間		自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高	(百万円)	3,342,116	3,683,913	4,650,792
経常利益	(百万円)	114,560	117,132	212,260
四半期(当期)純利益	(百万円)	36,536	37,586	66,750
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	32,706	66,929	79,994
純資産額	(百万円)	1,228,516	1,332,698	1,282,066
総資産額	(百万円)	4,162,935	4,398,835	4,048,937
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	47.75	48.39	87.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	41.75	43.96	76.30
自己資本比率	(%)	21.5	22.1	23.1

回次		第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.92	12.15

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第87期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 第88期第1四半期連結累計期間から、「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第87期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（アセアン事業）

当第3四半期連結会計期間において、株式の取得に伴い、Magnificent Diagraph Sdn.Bhd.及びCarrefour Malaysia Sdn.Bhd.を連結子会社にしております。

なお、Magnificent Diagraph Sdn.Bhd.は平成24年12月27日付で、商号をAEON BIG(M)SDN.BHD.へ変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるイオンクレジットサービス(株)及び当社の持分法適用関連会社である(株)イオン銀行は、平成24年9月12日開催の両社の取締役会において、両社の経営統合について経営統合契約を締結すること、及び、本経営統合の一環として、平成25年1月1日を効力発生日として、イオンクレジットサービス(株)を株式交換完全親会社、(株)イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約を締結することをそれぞれ決議し、同日付で経営統合契約及び株式交換契約を締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内の経済環境は、一部地域や業種において東日本大震災後の復興需要が見られたものの、製造業を中心に企業収益が悪化するなど、厳しさが残る状況となりました。とりわけ個人消費については、消費税増税による将来の可処分所得減少への不安から消費マインドが冷え込んだことに加え、9月から10月半ばまで続いた記録的な残暑の影響により季節商品の買い控えも見られ、依然として低調な推移となりました。

このような中、当社は、お客さまの節約志向にお応えするため、機能の絞り込みや包材の簡素化などのトレード・オフにより低価格を実現した「トップバリュベストプライス」の品目数を拡充するなど、品質とお買得価格を追求したイオンのブランド「トップバリュ」の展開拡大をはかりました。

また、当期を2年目とするイオングループ中期経営計画(2011年度～2013年度)において、グループ共通戦略として掲げる4つのシフト(「アジアシフト」「大都市シフト」「シニアシフト」「デジタルシフト」)を推進するべく、引き続きこれらの領域への集中的な経営資源の配分を行いました。「アジアシフト」については、10月に当社は、フランスのカルフル社(Carrefour S.A.)の子会社でマレーシアにおいてハイパーマーケット事業を営むMagnificent Diagraph Sdn.Bhd.及びCarrefour Malaysia Sdn.Bhd.の全ての発行済株式を取得し、同国での事業基盤の拡大・強化をはかりました。また、3月に活動を開始したイオングループ中国本社(永旺(中国)投資有限公司)に続き、11月にマレーシアでイオングループアセアン本社(AEON ASIA SDN.BHD.)が、本格的な活動を開始し、今後の展開加速に向けた体制を構築しました。「シニアシフト」については、シニアに代わる世代の考え方として当社が賛同する“グランド・ジェネレーション(G.G)”のライフスタイルの変化に対応するべく、9月から毎月15日を「G.G感謝デー」とする取り組みを開始し、55歳以上の方を対象とする「G.Gイオンカード」や「G.G WAON」の発行を開始したほか、メーカーと共同企画した限定商品の販売を行うなど、新たなサービスや商品の開発と販売の強化をはかりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益4兆1,204億60百万円（対前年同期比109.9%）となり、第3四半期連結累計期間として過去最高の営業収益を達成しました。営業利益961億69百万円（同94.5%）、経常利益1,171億32百万円（同102.2%）、四半期純利益は375億86百万円（同102.9%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

GMS事業

GMS（総合スーパー）事業は、当第3四半期連結累計期間において5店舗を出店、4店舗を閉店しました（持分法適用関連会社を除くと4店舗の出店と1店舗の閉店）。

GMS事業では、新たな総合小売業態への変革を目指す「GMS改革」を推進し、「トップバリュ」の販売拡大、専門性を深めた品揃えやサービスを提供する「専門店化」、また、「既存店舗の活性化」に重点的に取り組みました。「トップバリュ」については、機能性素材を使用した「トップバリュ ヒートファクト」の品揃えを過去最大となる1,200品目に拡充したほか、「トップバリュベストプライス」の取扱い品目を拡大し、全国の店舗で販売を強化しました。「専門店化」については、自立した経営体制を構築するべく9月に自転車専門店を展開する「イオンバイク㈱」を設立し、日本最大規模の自転車専門店を目指し、GMS店舗内やロードサイドなどへの出店を加速しました。また、「既存店舗の活性化」については、商圈のお客さまのライフスタイルや人口動態が大きく変化したイオン板橋店をはじめとした店舗を中心に、これまでの「GMS改革」の成果を結集し、全面的なリニューアルを実施しました。

イオンリテール㈱は、「GMS改革」を推進するとともに、お客さまの節約志向にお応えするため「火曜日」などのセール企画の訴求を強化しましたが、9月から10月半ばにかけての記録的な残暑の影響から季節商品の買い控えが見られたことや、食品を中心に価格競争が激化したことから、既存店売上高は、対前年同期比98.6%（内訳は衣料99.7%、食品98.7%、住居余暇97.5%）となりました。直営荒利益率については、在庫のコントロールを徹底するとともに、荒利益への貢献度の高い「トップバリュ」商品の売上拡大に努めましたが、お客さまの節約志向の高まりに加え、日用品などで価格競争が激化したことから、前年同期実績を0.3ポイント下回りました。既存店販管費については、効率的なオペレーションに向けた取り組みを進めたほか、人件費や水道光熱費を中心とした設備費の見直しなどを行った結果、前年同期比99.7%となりました（なお、同社の決算期日変更に伴い、当第3四半期会計期間末日は、これまでの11月20日から11月30日となっています。既存店売上高及び既存店販管費の対前年同期比については、第2四半期までは、旧イオンリテール㈱の店舗と旧イオンマルシェ㈱の店舗、当第3四半期以降は、さらに旧㈱マイカルの店舗を加え、前年同期実績を比較した参考値となります）。

イオン北海道㈱は、これまで重点的に活性化を実施した食品売場を中心に来店客数が伸びたほか、オペレーション効率の改善に取り組んだ結果、増収増益となりました。

以上の結果、同事業は、営業収益1兆9,561億円41百万円（対前年同期比102.9%）、営業利益63億78百万円（同39.2%）となりました。

S M事業

S M（スーパーマーケット）事業は、当第3四半期連結累計期間において62店舗を出店、23店舗を閉店しました（持分法適用関連会社を除くと36店舗の出店、18店舗の閉店）。

S M事業は、お客さまのライフスタイルの変化にお応えするとともに、激化する他業態との競争に対処するべく、店舗の営業開始時間を朝7時とする取り組みをG M S事業と協働し、推進しました。また、夕食に最適な総菜の品揃えを拡充し、販売強化をはかる「4時からデリカ」の展開に取り組みました。さらに11月には、グループのS M店舗が総力を挙げた全国統一セール「イオンのスーパーマーケット 1,000店舗合同大謝恩祭」を実施するなど、スケールメリットを活かした施策を展開しました。マックスバリュ中部(株)とマックスバリュ中京(株)は、両社の地盤である中部エリアにおいて、さらに競争力を高めるとともに今後の成長を加速するため、9月にマックスバリュ中部(株)を存続会社とする合併契約を締結しました。また、平成23年11月25日から連結子会社となった(株)マルナカ及び(株)山陽マルナカでは、イオンの電子マネー「WAON」や「イオンカード」などグループ・インフラを活用するべくレジ端末の設置・導入を推進しました。また、(株)マルナカの強みである農産部門のノウハウをグループの既存店舗に導入するなど、シナジーの創出に向けた取り組みを実施しました。

以上の結果、同事業は、営業収益1兆735億26百万円（対前年同期比126.9%）、営業利益113億81百万円（同115.6%）となりました。

戦略的小型店事業

ミニストップ(株)は、国内では、当第3四半期連結累計期間において新たに107店舗の出店と45店舗の閉店、また、43店舗を承継し、当第3四半期連結会計期間末の直営店舗数は2,151店舗となりました。同社は、強みである店内加工ファストフードをさらに強化すべく、商品開発に取り組みるとともに積極的なキャンペーンを実施しました。また、東北地域において、常温センターの開設を行ったほか、青森県、岩手県内のエリアフランチャイズ企業から43店舗を直営店舗として譲り受けるなど、東北地域における成長を加速するべく経営基盤の強化をはかりました。海外では、フィリピンのセブ島に初出店したほか、韓国や中国、ベトナムで積極的な出店を行い、当第3四半期連結会計期間末の海外店舗数は2,232店舗となりました。ドラッグストアの専門性とコンビニエンスストアの利便性を融合した業態である「れこっず」は、当第3四半期連結累計期間中に7店舗の出店を行い、累計店舗数は24店舗となりました。

まいばすけっと(株)は、当第3四半期連結累計期間において新たに60店舗を出店し、累計店舗数は306店舗となりました。また、これまでの出店地域での認知度が向上したことから、既存店舗において来店客数と売上高が好調に推移しました。

オリジン東秀(株)は、グループG M S店舗内で、同社総菜の量り売り売場の展開を加速したほか、主力業態の「オリジン弁当」の出店拡大を行った結果、増収増益となりました。

以上の結果、同事業は、営業収益1,762億55百万円（対前年同期比110.4%）、営業利益36億80百万円（同66.6%）となりました。

総合金融事業

総合金融事業では、利便性の高い総合的な金融サービスの提供に向け、また、シナジーを活かした事業展開を加速するべく、9月にイオンクレジットサービス(株)と(株)イオン銀行の経営統合実施を決議しました(平成25年1月1日にイオンクレジットサービス(株)は、(株)イオン銀行を株式交換により連結子会社化しました。また、同年4月1日に銀行持株会社に移行する予定です)。

イオンクレジットサービス(株)は、グランド・ジェネレーションのお客さまに向け、「G・Gイオンカード」の発行を開始したほか、グループ内の全国の店舗で積極的に会員獲得を行ったこと等が奏功し、国内の有効会員数は当期首より83万人純増の2,184万人に拡大しました。また、グループのショッピングセンター(SC)で、「イオンカード」会員を対象とした販促企画や「ポイント5倍セール」などを実施した結果、国内のカードショッピング取扱高は、2兆2,454億88百万円(対前年同期比111.8%)と大きく伸長しました。フィービジネスでは、イオンの電子マネー「WAON」の展開を一層推進したほか、イオン銀行の代理店店舗やATMの設置台数拡大に取り組みました。「WAON」については、「G・G WAON」の発行を開始したほか、地方自治体との提携カードの発行などを推進したことから、発行枚数は当期首より500万枚増加し、累計発行枚数は2,910万枚となりました。また、当第3四半期連結累計期間における「WAON」の決済総額は8,574億円(同119.4%)と好調に推移しました。海外事業では、提携カードの発行を推進したことに加え、加盟店ネットワークの拡大に向け営業拠点を拡充した結果、カード会員数とともにカードショッピング取扱高が順調に増加しました。中国では、天津市で日本企業として初めてクレジット事業の営業許可を取得し、9月に分割払い事業を開始するなど「アジアシフト」に向け、順調に営業基盤を拡大しました。

以上の結果、同事業は、営業収益1,334億41百万円(対前年同期比107.4%)、営業利益208億20百万円(同147.1%)と増収増益となりました。

持分法適用関連会社の(株)イオン銀行(連結対象期間は1月から9月)は、全国のグループSC内を中心にインストアブランチの展開を拡大したこと等が奏功し、口座数と住宅ローン、無担保ローンの融資残高が順調に増加しました。また、法人向け融資については、グループSCのテナントを中心とする取引先企業への積極的な営業活動を行い、新規融資残高が着実に増加しました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間において増収増益となりました。

ディベロッパー事業

イオンモール(株)は、当第3四半期連結累計期間において国内で2箇所、中国で1箇所のモール型SCを開設しました。国内では、既存SCの競争力強化に向け、当第3四半期連結累計期間において、4つのSCのリニューアルを実施し、地域のお客さまニーズや環境変化に対応したテナントの導入を行いました。また、全国のモールで統一セールを開催するなど、ブランド力と事業規模を活かした販促活動を実施しました。さらに、「イオンカード」と連携したセール企画など、グループの総合力を活かした取り組みを実施しました。中国においては、これまで開発を進めてきた北京、天津に加え、江蘇、湖北、広東の各エリアでの物件開発を推進し、9月に新たに3物件の出店を決定しました。

以上の結果、同事業は、営業収益1,465億88百万円(対前年同期比122.7%)、営業利益284億94百万円(同103.8%)と増収増益となりました。

サービス事業

イオンディライト(株)は、国内においては、省エネ設備に対する投資ニーズの高まりに対応し、営業を強化したことから、LED照明設備工事などの受注・施工件数が順調に増加しました。これらの結果、同社は増収増益となりました。

(株)イオンファンタジーは、国内では、これまで活性化を行ってきた店舗を中心に売上が好調に推移しました。海外では、11月にタイで第1号店をオープンし、同国における事業拡大に向けた展開を本格化しました。さらに、当第3四半期連結累計期間において、マレーシアで4店舗、中国で7店舗の出店を行い、マレーシアにおける累計店舗数は24店舗、中国における累計店舗数は10店舗、タイで1店舗となり「アジアシフト」に向け、業容が順調に拡大しました。

イオンシネマズ(株)は、グランド・ジェネレーションのお客さまに向けたコンテンツ上映企画の「懐かシネマ」の実施や非映画デジタルコンテンツの企画・上映を強化した結果、動員数が着実に伸長し、増収増益を達成しました。

以上の結果、同事業は、営業収益2,627億53百万円（対前年同期比111.9%）、営業利益144億60百万円（同102.8%）と増収増益となりました。

専門店事業

(株)ジーフットは、直営店舗の「アスピー」やイオンのGMS店舗内で展開する「グリーンボックス」などストアブランドを整理・統合し、効率的な販売を行った結果、売上高が好調に推移しました。また、プライベート・ブランド商品の開発と販売を強化したほか、スケールメリットを活かした調達コストの削減に努めたことから、荒利益率が改善し、増収増益となりました。

当期首にAHBインターナショナル(株)と合併し、新たに営業を開始したイオンペット(株)（ペットシティ(株)より改称）は、積極的に出店拡大を行うとともに、物販、トリミング、ホテル、動物病院など総合的な事業展開を推進したことが奏功し、増収増益となりました。

ローラアシュレイジャパン(株)は、ギフト・雑貨に特化した「ローラアシュレイ ギフト&アクセサリーズ」業態を中心に店舗拡大を進めたほか、ネット通販事業が好調に推移し、増収増益となりました。

以上の結果、同事業は、営業収益2,410億40百万円（対前年同期比104.7%）、営業利益35億20百万円（同137.2%）と増収増益となりました。

アセアン事業（連結対象期間は主として1月から9月）

アセアン事業では、10月にフランスのカルフル社（Carrefour S.A.）の子会社でマレーシアにおいてハイパーマーケット事業を営むMagnificent Diagraph Sdn.Bhd.（その後、12月にAEON BIG(M) SDN.BHD.に社名変更）及びCarrefour Malaysia Sdn.Bhd.の発行済株式の全てを取得しました。これにより、同国で展開する総合小売事業の当社グループの販売額シェアが、トップレベルに伸長しました。また、11月よりマレーシアでアセアン地域のグループ事業を統括するイオングループアセアン本社（AEON ASIA SDN.BHD.）が本格的に活動を開始し、今後の展開加速に向けた体制を構築しました。

イオンマレーシア（AEON CO.(M)BHD.）は、新規店舗や改装実施店舗において業績が好調に推移したほか、同国で展開するSCの名称を「AEON」に統一したことを機に、効率的な販促活動に努めたこと等から、増収増益となりました。

イオンタイランド（AEON(Thailand)CO.,LTD.）は、当第3四半期連結累計期間において、バンコク市を中心に都市型小型スーパー「マックスバリュ タンジャイ」15店舗の出店を行い（当第3四半期連結会計期間末における累計店舗数は31店舗）、人口集中が進む都市部での店舗網をさらに拡大しました。

以上の結果、同事業は、営業収益688億22百万円（対前年同期比107.9%）、営業利益は43億69百万円（同

99.5%)となりました。

中国事業（連結対象期間は1月から9月）

中国事業は、当第3四半期連結累計期間においてGMS 6店舗、SM 1店舗を出店しました。新規店舗での業績が好調に推移したほか、既存のSCにおいても、地域の環境変化に対応し、テナントの見直しや改装を行った結果、売上高が好調に推移しました。また、現地のお客さまニーズに合わせて開発した「トップバリュ」商品についても、知名度の向上とともに販売が順調に推移しました。一方、今後の出店拡大に伴う先行費用や創業に関する費用を計上したことから、営業損失となりました。

イオンストアーズ香港（AEON STORES(HONG KONG)CO.,LTD.）は、8月に香港で高級志向の都市型スーパーの「マックスバリュ プライム」をオープンし、香港中心部におけるお客さまのニーズに対応した店舗展開を開始しました。既存店舗では、事業開始から25周年を迎えたことを記念し、毎月25日を「25周年感謝デー」とする企画を実施したこと等により、売上が順調に推移しました。

以上の結果、同事業は、営業収益822億4百万円（対前年同期比108.0%）、営業損失8億84百万円（前年同期より24億4百万円の減益）となりました。

その他事業等

イオントップバリュ(株)は、ますます高まるお客さまの節約志向に対応し、機能性素材を使用した「トップバリュ ヒートファクト」シリーズについて、衣料品・住居余暇関連商品を合わせ過去最大となる1,200品目を取り揃え、グループのGMSやSMなど約1,300店舗で展開するなど販売強化をはかりました。また、品質を保持しながら機能の絞り込みや包材の簡素化などのトレード・オフにより低価格を実現した「トップバリュベストプライス」の取扱い品目数を拡大し、グループのGMSやSM、ディスカウントストアなど全国1,500店舗で積極的な販売を行いました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間において、グループ全体での「トップバリュ」売上高は、4,871億円（対前年同期比128.5%）と大きく伸長しました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末から3,498億97百万円増加し、4兆3,988億35百万円（前期末比108.6%）となりました。前期末からの増加の主な要因は、SCの新規出店などによる有形固定資産が1,535億64百万円、たな卸資産が448億10百万円、金融子会社の割賦売掛金を中心に受取手形及び売掛金が341億16百万円、未収入金を含むその他流動資産が306億49百万円、現金及び預金が255億71百万円、営業貸付金が147億1百万円増加したこと等によるものです。

負債は、前期末から2,992億64百万円増加し、3兆661億36百万円（同110.8%）となりました。前期末からの増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が1,091億90百万円、コマーシャル・ペーパーが587億67百万円、短期借入金405億29百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産は、前期末から506億32百万円増加し、1兆3,326億98百万円（同103.9%）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものであります。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所(証券取引所)に上場し自由な売買が可能ですが、時として短期的な利益を追求するグループ等による買収が、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものと考えことから、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、充分かつ正確な情報と十分な時間の下にご判断いただけるよう、また、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為への対策として、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針(買収防衛策)更新の件」を平成24年5月17日開催の第87期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%を超える株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買取資金源、買取後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うこと等の買収ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報(なお、当社から大量株式取得者に対する追加情報提供請求の期限は、意向表明書受領日から起算して60日)をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間(60日間または90日間)内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合等には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとしました。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただかなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施してまいります。例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしてまいります。

なお、この買収防衛策の有効期間は3年間(平成24年3月1日から起算して3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結時まで)であります。

上記の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念(上記基本方針)に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	800,446,214	800,446,214	株式会社東京証券 取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	800,446,214	800,446,214		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		800,446,214		199,054		264,963

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年8月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,420,000 (相互保有株式) 普通株式 177,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 789,614,100	7,896,141	
単元未満株式(注)	普通株式 234,214		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	800,446,214		
総株主の議決権		7,896,141	

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれております。
イオン(株) 67株

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 一丁目5番地1	10,420,000		10,420,000	1.30
(相互保有株式) (株)タカキュー	東京都板橋区板橋 三丁目9番7号	177,900		177,900	0.02
計		10,597,900		10,597,900	1.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	184,324	209,896
受取手形及び売掛金	421,929	456,045
有価証券	2,198	1,000
たな卸資産	340,971	385,782
繰延税金資産	47,784	52,823
営業貸付金	255,704	270,406
その他	163,299	193,948
貸倒引当金	43,681	37,773
流動資産合計	1,372,530	1,532,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,058,073	1,118,421
工具、器具及び備品（純額）	118,515	134,111
土地	531,954	602,101
建設仮勘定	21,544	24,680
その他（純額）	19,815	24,152
有形固定資産合計	1,749,903	1,903,468
無形固定資産		
のれん	¹ 101,720	¹ 109,818
ソフトウェア	30,141	35,642
その他	13,125	15,529
無形固定資産合計	144,987	160,990
投資その他の資産		
投資有価証券	296,724	324,713
繰延税金資産	73,774	68,884
差入保証金	322,395	320,200
その他	104,048	103,745
貸倒引当金	15,427	15,296
投資その他の資産合計	781,515	802,247
固定資産合計	2,676,406	2,866,705
資産合計	4,048,937	4,398,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	644,059	753,249
短期借入金	97,003	137,532
1年内返済予定の長期借入金	223,159	200,013
1年内償還予定の社債	54,793	26,050
1年内償還予定の新株予約権付社債	46,185	49,988
コマーシャル・ペーパー	9,921	68,688
未払法人税等	35,757	25,979
賞与引当金	19,138	34,237
店舗閉鎖損失引当金	1,810	1,495
ポイント引当金	16,052	18,552
その他の引当金	1,464	864
設備関係支払手形	46,045	44,488
その他	343,942	403,850
流動負債合計	1,539,334	1,764,990
固定負債		
社債	204,319	263,705
新株予約権付社債	49,988	30,000
長期借入金	631,196	664,911
繰延税金負債	8,877	10,658
退職給付引当金	8,735	9,272
店舗閉鎖損失引当金	2,238	2,054
利息返還損失引当金	9,250	5,424
その他の引当金	4,418	4,566
資産除去債務	41,975	43,320
長期預り保証金	232,254	232,526
その他	34,283	34,705
固定負債合計	1,227,537	1,301,145
負債合計	2,766,871	3,066,136

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	199,054	199,054
資本剰余金	264,963	264,963
利益剰余金	543,771	535,738
自己株式	54,087	16,157
株主資本合計	953,701	983,599
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,853	7,025
繰延ヘッジ損益	1,923	2,076
為替換算調整勘定	17,893	16,891
その他の包括利益累計額合計	17,964	11,942
新株予約権	1,313	1,551
少数株主持分	345,015	359,490
純資産合計	1,282,066	1,332,698
負債純資産合計	4,048,937	4,398,835

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	3,342,116	3,683,913
売上原価	2,444,038	2,700,471
売上総利益	898,077	983,442
その他の営業収入	406,179	436,547
営業総利益	1,304,257	1,419,989
販売費及び一般管理費	1,202,439	1,323,820
営業利益	101,818	96,169
営業外収益		
受取利息	2,167	1,906
受取配当金	1,090	1,268
持分法による投資利益	4,504	6,245
負ののれん償却額	8,320	8,173
その他	7,335	16,380
営業外収益合計	23,419	33,974
営業外費用		
支払利息	7,592	8,184
その他	3,084	4,826
営業外費用合計	10,677	13,011
経常利益	114,560	117,132
特別利益		
子会社株式売却益	-	7,334
持分変動利益	350	1,604
受取保険金	4,751	261
その他	10,377	2,268
特別利益合計	15,480	11,469
特別損失		
減損損失	4,065	11,321
災害による損失	33,434	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17,773	-
その他	12,112	5,807
特別損失合計	67,385	17,129
税金等調整前四半期純利益	62,654	111,472
法人税、住民税及び事業税	43,146	53,055
法人税等調整額	32,868	1,496
法人税等合計	10,278	51,558
少数株主損益調整前四半期純利益	52,376	59,913
少数株主利益	15,840	22,327
四半期純利益	36,536	37,586

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	52,376	59,913
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,952	5,258
繰延ヘッジ損益	2,153	227
為替換算調整勘定	9,436	2,034
持分法適用会社に対する持分相当額	4,127	49
その他の包括利益合計	19,669	7,015
四半期包括利益	32,706	66,929
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,977	43,608
少数株主に係る四半期包括利益	9,728	23,321

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
<p>(1) 連結の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、新たに設立したイオン・リートマネジメント㈱を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、連結子会社である㈱木更津グリーンシティショッピングセンター及び㈱イオンタウンディベロップメント中部は同じく連結子会社であるイオンタウン㈱と合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、新たに設立したSuzhou Industrial Park MALL Investment Limited, AEON Credit Holdings (Hong Kong) Co., Ltd., AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD., AEON Fantasy Holdings (Thailand) Co., Ltd., AEON Fantasy (Thailand) Co., Ltd., PT. AEON INDONESIA, SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD., 永旺永楽泰達(天津)物業服務有限公司及びAEON (CAMBODIA) Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したAEON Micro Finance (Tianjin) Co., Ltd., AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD., イオンバイク㈱, PT. AEON MALL INDONESIA, AEON ASIA SDN. BHD., WEDZ MALL Investment Limited, AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD., Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited, イオンリート投資法人及びPT. AMSL INDONESIAを連結の範囲に含めております。</p> <p>また、株式取得により、Magnificent Diagraph Sdn. Bhd.及びCarrefour Malaysia Sdn. Bhd.を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、連結子会社であるEternal 3 Special Purpose Vehicle Co., Ltd.は清算により、連結の範囲から除外しております。</p>
<p>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、新たに設立したQingdao Chilldy Foods Co., Ltd.を持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、新たに設立したRTS MINISTOP LLP.を持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>また、株式取得によりデモン・ワールドワイド㈱及び㈱ザグザグを持分法の適用範囲に含めております。</p>

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
<p>(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、期中に行われた新株予約権付社債の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
<p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)が平成23年3月29日付で一部改正されたことに伴い、従来、特別利益に計上しておりました「貸倒引当金戻入額」及び「差入保証金回収益」は、当第3四半期連結累計期間において営業外収益に「その他」として計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
のれん	110,225 百万円	110,102 百万円
負ののれん	8,505	283
差引	101,720	109,818

2 偶発債務

(1) 取引先等の借入金に対する保証

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
一般顧客	20,350 百万円	29,020 百万円
その他2社	645	250
計	20,996	29,270

(2) 経営指導念書等

提出会社は、主要な関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差し入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」（平成11年2月22日 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号）に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(3) 特別目的会社等との取引

一部の連結子会社は、フォレスター特定目的会社との間で、同社が当該連結子会社に賃貸する建物の建設資金の調達のために発行した社債の元本相当額(8,700百万円)を、建物の賃貸借期間終了時に同社へ支払い、当該建物の処分価額の一部等を同社から受取することを約した契約を締結しております。

一部の連結子会社は、(有)ネオパス・エフアイエス(特別目的会社)と建物賃貸借契約を締結しておりますが、解約不能期間終了時において同社が土地信託受益権を売却した場合で、売却額が取得価額の50%を下回る場合には、取得価額の50%を下回った全額(最大で10,308百万円)を同社に支払う契約を締結しております。

(有)タカクラ・ファンディング・コーポレーション(特別目的会社)他1社は、一部の連結子会社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借入れておりますが、当該連結子会社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関が当該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当第3四半期連結会計期間末7,564百万円、前連結会計年度末7,938百万円)を当該連結子会社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。なお、当該契約により当該連結子会社が貸付債権を取得した場合には、当該連結子会社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(解約不能期間の未経過リース料 当第3四半期連結会計期間末12,777百万円、前連結会計年度末14,872百万円)を終了することができます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	101,940 百万円	110,808 百万円
のれんの償却額	5,753	6,529
負ののれんの償却額	8,320	8,173

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月14日 取締役会	普通株式	16,069	21	平成23年2月28日	平成23年4月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月12日 取締役会	普通株式	17,697	23	平成24年2月29日	平成24年4月26日	利益剰余金
平成24年10月12日 取締役会	普通株式	9,480	12	平成24年8月31日	平成24年10月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、無担保転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、自己株式を37,907百万円処分したこと等により、当第3四半期連結会計期間末の自己株式の残高は、16,157百万円となっております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : Magnificent Diagraph Sdn.Bhd.及びCarrefour Malaysia Sdn.Bhd.(以下、併せて「カルフル・マレーシア」といいます。)

事業の内容 : ハイパー・マーケットの運営及びその他関連事業

企業結合を行った主な理由

当社は、平成23年度を起点とするイオングループ中期経営計画(2011年度~2013年度)において、成長著しいアセアン地域や中国においてグループ一体となった成長を目指す「アジアシフト」をグループ共通戦略のひとつに掲げ、アセアン地域での事業展開をさらに推進していくなかで、マレーシアを重要な拠点として位置付けています。今回のカルフル・マレーシアの買収により、イオンマレーシアとあわせてマレーシアで売上高第2位の流通企業グループとなります。今後、マレーシアにおいてマルチフォーマットで出店スピードを加速させ、平成32年までに100店舗体制を構築し、同国のお客さまに最も支持されるリーディングカンパニーを目指します。

企業結合日

平成24年10月31日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

なお、Magnificent Diagraph Sdn.Bhd.は、AEON BIG(M)SDN.BHD.へ社名変更を予定しています。

取得した議決権比率

Magnificent Diagraph Sdn.Bhd. : 100.0% (直接保有90.7%、間接保有9.3%)

Carrefour Malaysia Sdn.Bhd. : 100.0% (直接保有100.0%)

取得企業を決定するに至った主な根拠

提出会社の現金を対価とする株式取得のためであります。

- (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間
当第3四半期連結累計期間は、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	15,371百万円
取得に直接要した支出	アドバイザー費用等	217百万円
取得原価 (注)		15,589百万円

(注) 取得原価については、暫定的に算定された金額であります。

(4) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれんの金額

2,891百万円

(注) のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

カルフル・マレーシアの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	GMS	SM	戦略的 小型店	総合金融	ディベ ロッパー	サービス	専門店
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,858,064	844,756	159,378	107,056	90,562	149,840	224,794
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	42,197	1,440	312	17,243	28,939	85,004	5,320
計	1,900,262	846,197	159,691	124,299	119,501	234,845	230,115
セグメント利益又は損失 ()	16,274	9,847	5,527	14,151	27,460	14,070	2,566

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	アセアン	中国	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	63,715	76,014	3,574,183	185,709	3,759,893	11,596	3,748,296
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	64	123	180,647	3,344	183,991	183,991	
計	63,779	76,138	3,754,830	189,054	3,943,885	195,588	3,748,296
セグメント利益又は損失 ()	4,389	1,520	95,807	1,155	94,651	7,166	101,818

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスカウントストア事業、ドラッグ・ファーマシー事業、Eコマース事業等を含んでおります。

2 外部顧客への営業収益の調整額 11,596百万円の内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 90,999百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益79,252百万円であります。

3 セグメント利益の調整額7,166百万円の内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益4,378百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益6,674百万円、セグメント間取引消去 2,455百万円であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

SM事業において、(株)マルナカ及び(株)山陽マルナカを新たに連結子会社としました。これによるのれん
金額の計上額は、当第3四半期連結会計期間において(株)マルナカ9,097百万円、(株)山陽マルナカ10,479百万
円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	GMS	SM	戦略的 小型店	総合金融	ディベ ロッパー	サービス	専門店
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,917,567	1,071,864	174,492	115,383	109,862	148,004	236,551
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	38,573	1,662	1,763	18,058	36,725	114,748	4,488
計	1,956,141	1,073,526	176,255	133,441	146,588	262,753	241,040
セグメント利益又は損失 ()	6,378	11,381	3,680	20,820	28,494	14,460	3,520

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	アセアン	中国	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	68,673	82,117	3,924,516	194,132	4,118,649	1,811	4,120,460
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	149	87	216,256	4,209	220,465	220,465	
計	68,822	82,204	4,140,773	198,341	4,339,115	218,654	4,120,460
セグメント利益又は損失 ()	4,369	884	92,222	413	91,808	4,360	96,169

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスカウントストア事業、ドラッグ・ファーマシー事業、Eコマース事業等を含んでおります。

2 外部顧客への営業収益の調整額1,811百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 85,684百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益87,263百万円であります。

3 セグメント利益の調整額4,360百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益1,568百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益7,028百万円、セグメント間取引消去 2,690百万円であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「GMS」セグメントにおいて一部店舗の閉店等に伴い固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該セグメントにおける減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において6,844百万円でありませ

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	47円75銭	48円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	36,536	37,586
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	36,536	37,586
普通株式の期中平均株式数(千株)	765,156	776,774
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41円75銭	43円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	9	68
連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動 差額	76	135
支払利息等(税額相当額控除後)	67	67
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権付社債)	109,754 (109,445)	76,676 (76,302)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、期中に行われた新株予約権付社債の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は41円76銭であります。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社であるイオンクレジットサービス(株)(以下「イオンクレジットサービス」といいます。)及び当社の持分法適用関連会社である(株)イオン銀行(以下「イオン銀行」といいます。)は、平成25年1月1日を効力発生日として、イオンクレジットサービスを株式交換完全親会社、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行いました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 被取得企業の名称、事業の内容及び規模、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称、事業の内容及び規模

被取得企業の名称	イオン銀行	
事業の内容	銀行業、保険代理業	
資本金	51,250百万円	
純資産	57,357百万円(平成24年3月期)	
総資産	1,214,827百万円(平成24年3月期)	
発行済株式数	普通株式	1,200,000株
	A種普通株式	200,000株
	B種普通株式	600,000株
	計	2,000,000株

企業結合を行った主な理由

小売業発の金融事業として、購買情報及び金融資産情報の融合により、“安全・安心、お得で便利な”金融商品・サービスを提供していくことで、お客さま満足の最大化をはかっていくため子会社化いたしました。

企業結合日

平成25年1月1日

企業結合の法的形式

イオンクレジットサービスを株式交換完全親会社とし、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	38.75%
企業結合日に追加取得した議決権比率	61.25%
取得後の議決権比率	100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が株式である企業結合であり、イオンクレジットサービスが株式を交付する企業であること及び株式交換前のイオンクレジットサービス株主が結合後企業の議決権比率の最も大きい割合を占めることによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

企業結合直前に当社及びイオンクレジットサービスが所有していたイオン銀行株式の企業結合日における時価 52,166百万円

企業結合日に交付したイオンクレジットサービスの普通株式の時価（当社へ交付した株式を除く） 30,309百万円

取得に直接要した支出額

アドバイザー費用等 584百万円

取得原価 83,060百万円

(3) 企業結合に係る割当の内容

	イオンクレジットサービス (株式交換完全親会社)	イオン銀行 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当の内容	1	23.7

(注) 1 本株式交換に係る株式の割当比率

イオン銀行の株式（普通株式、A種普通株式及びB種普通株式）いずれの1株に対してもイオンクレジットサービスの普通株式23.7株を割当て交付しました。ただし、イオンクレジットサービスが保有するイオン銀行のB種普通株式200,000株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

2 本株式交換により発行したイオンクレジットサービスの新株式数
 普通株式：42,660,000株

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損益は、現時点では確定しておりません。

(5) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「取得」に該当するためパーチェス法を適用し、のれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、その金額等は現時点では確定しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(7) その他

イオンクレジットサービス及びイオン銀行は、平成25年4月1日を効力発生日として、イオンクレジットサービスがイオン銀行に対し、クレジットカード事業に関する権利義務（ただし、当事者が別途合意した権利義務を除きます。）を承継する会社分割を行うこと、及び、同社が新たに設立する完全子会社に対し、それ以外の事業に関する権利義務（ただし、当事者が別途合意した権利義務を除きます。）を承継する会社分割を行うことについて経営統合契約を締結しております。これにより、イオンクレジットサービスは、銀行業務及びクレジットカード事業等を営む子会社を有する持株会社（銀行持株会社）に移行し、商号を「イオンフィナンシャルサービス(株)」に変更する予定であります。

2 【その他】

特記事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月10日

イオン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 葎 葉 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 川 裕 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるイオンクレジットサービス株式会社及び会社の持分法適用関連会社である株式会社イオン銀行は、平成25年1月1日を効力発生日として、イオンクレジットサービスを株式交換完全親会社、株式会社イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式

交換を行った。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。